

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 9 月 8 日

【評価実施概要】

事業所番号	2170200568		
法人名	株式会社アートジャパンナガヤ設計		
事業所名	グループホームうらら関		
所在地	岐阜県関市倉知1726 (電話) 0575-27-0077		
評価機関名	NPO法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成20年8月25日	評価確定日	平成20年9月25日

【情報提供票より】 (平成 20 年 8 月 6 日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	24 人	常勤 12 人, 非常勤 12 人, 常勤換算	13.8 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	23,400~36,600 円	その他の経費(月額)	25,800~ 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(契約金100,000円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日当たり		1,200 円	

(4) 利用者の概要 (平成 20 年 8 月 6 日 現在)

利用者人数	17 名	男性	4 名	女性	13 名
要介護1	3 名	要介護2	9 名		
要介護3	5 名	要介護4	名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 85 歳	最低	76 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	JA岐阜厚生連中濃厚生病院、高井クリニック、後藤歯科医院
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

縦長2階建てのホームは、緑豊かな木々や田園にかこまれ、自然豊かな場所にあり、大きな窓からは四季の移り変わりを眺めることができる。国道からから1本奥に入った道路沿いの交通量が多い場所にある。建物の設計を多く手がけた設計会社が母体となり、3つのグループホームを運営している。利用者の集う共同空間や、ゆったりとくつろげる部屋がある等、機能的かつ家庭的な配慮が随所にみられる。職員と利用者の関係がとてもほほえましく、生き生きとした表情が感じられ、訪問中も笑い声が聞こえていた。職員はとても細やかな心配りをし、利用者中心の生活を支援していることが強く感じれる事業所であった。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題であった感染症のマニュアルはすでに作成されており、いつでも職員が閲覧できる場所にある。休憩室を設け、4シフトの勤務形態の中で、休憩時間が組み込まれる努力がされている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員全員に自己評価項目を回覧し、意見を引き出し、問題意識を持ち、改善できる点に取り組んできた。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、行政側の理解と共に、家族の出席しやすい土・日に、家族5~6名の参加も得られ、開催されている。会議の内容は、職員会議や議事録で周知し、会議で出された意見や要望等について対応する努力がされている。絵手紙教室の紹介や防災についても検討している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	苦情箱の設置はないが、家族の訪問時に記入する面会カードに意見・要望欄が設けられており、いつでも意見や要望を出せる方法がとられている。また、面会時に意見や要望を聞きだすよう努力している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	自治会に加入しており、より地域に根づいた連携が取られている。天候や利用者の体調、希望に合わせて、散歩、外出、買い物等がされている。特に日課となっている散歩は地域の人々との交流の場であり、あいさつや声掛けが自然に行われている。また、散歩コースの草刈りやごみ拾いも地域の人と一緒にしている。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域に根づいたケアをという思いの入った「うららかに、笑顔優しくほのぼのと若鮎のごとく」の理念はそのままケアに活かされている。若鮎のごとくは利用者の言葉を取り入れている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は利用者の「書」により、玄関に掲示されている。職員の採用時に理念を理解をえたり、機会をとらえてケアの中に取り込むように確認しあっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地域の草刈りやごみ拾い、公民館や市文化祭の展示コーナーへの出展等を積極的に行っている。施設や幼稚園に利用者が作成した雑巾・座布団を土産に出向いたり、日常の散歩や花見、幼稚園児の訪問等、地域や家族との交流を図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は事前に職員全員に回覧して意見を求め、チェックすることで改善課題を見つけ、意義を理解し取り組んでいる。前回の改善課題はミーティングや職員会議で話し合い、出来ることから、改善している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族の出席しやすい土・日に開催されており、行政の理解と共に家族5～6名の参加が得られている。その内容は、職員全員に職員会議や議事録で周知している。絵手紙教室の紹介や防災についても検討している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市と情報交換し、業務に対しても相談したり、意見交換をしている。また、土・日に行われる運営推進会議にも積極的に参加してもらっている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、ホーム便りと利用料請求書と一緒に写真・利用者直筆の便り・職員からのメッセージ・預かり金の報告を添えて利用者の家族へ送っている。また、電話や面会時にホームでの様子を詳しく伝えている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会カードに意見・要望欄を設けて玄関の投入箱に入れる、意見・要望を出しやすい環境をつくっている。また、面会時に、意見・不満・苦情を聞く体制をとり、話しやすい雰囲気づくりに努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間、または、法人内の2事業所での職員の異動はない。利用者とのなじみの関係をつくることを大切にし、深い配慮がされている。また、最近1年では、退職者も入職者もない。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には、4つの勤務形態があり、休憩時間もきちんと組みこまれ、休憩室での休みが確保されている。また、希望に応じた研修も受けられ、職員会議やミーティングで報告・共有し、研修を有効に生している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岐阜県グルーホーム協議会にも加入し、他のホーム職員と積極的に交流して、サービス質の向上に取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人・家族に見学してもらい、納得した上で利用出来る体制が取られている。また、入居希望の体験入居という方法もあるが、この方法からの利用者はまだない。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームでの日常生活やケアの中から、本人の意見を尊重し、見つけ出し、促したりして支援がされている。本人の趣味を生かし、イベント時にピアノの演奏を発表する機会を設けたり、夏祭りに化粧をして浴衣を着て参加したり、職員と一緒に楽しんでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のふれあいの中で、利用者の意向の把握に努め、電子オルガンや絵手紙、雑巾作り、裁縫等、うるおいのある暮らしを目指し、支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族や本人にできる限り細かく聞き取るよう努力し、常時、課題について話し合いを重ねた上で、本人の出来る力を引き出せるよう介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月、または、6ヶ月を目標にして見直している。体調や心の変化が見られた時には、家族と連絡を取り、見直しを行い、現状に応じた介護計画を作成し直している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診時の通院介助や展示会の見学、包括支援センターの依頼で地域の閉じこもり、引きこもりの人が利用者と交流する場としてホームを提供している。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入居前と同じで、変わることはない。通常の定期的な受診は家族が同行しているが、受診内容によっては、職員が同行してホーム内での様子を主治医に説明して連携を取り合っている。また、必要に応じてホームに往診を依頼する場合もある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に家族に説明をしているが、重度化や終末期にもそのつど説明をして家族に了解を得ている。また、ホーム側も本人や家族・主治医・職員とケースごとにケア会議を行って支援する方針であることを職員間で共有している。その時には、家族の協力も得ながら介護サービスを提供している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の個人情報に関しては、入居時に家族や本人に説明して理解してもらっている。職員には、採用時に説明している。また、面会者の記録はカード式で、玄関に置かれた箱に入れるようになっている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者は、リビングで思い思いの椅子やソファに腰かけ、ゆったりとした時間を過ごしている。流動食しか摂取できなかった利用者が、その人のペースに合わせた食事介助により、自力で普通食を食べられるようになった事例がある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士がカロリー等に注意をしながら献立をたてている。季節の食材を中心に利用者も調理や盛り付け、配膳、下膳を楽しみながら職員と一緒にできる事に参加している。介護用エプロンではなく、普通のエプロンをつけて食べこぼしの対策をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、1日置きに、3時からの時間帯に行っている。入浴拒否の人にはゆっくりと声かけを行うことにより、入浴後には満足感を得てもらえるように、ケアを行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や背景、趣味等を日常生活の中で見つけ出し、生き生きとした生活ができるよう職員とともに楽しみを見つけてだしている。施設・幼稚園に持っていく雑巾・座布団づくりは、利用者の張り合いにもなっており、職員が段取りよく支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候、本人の希望や体調を考慮しながら散歩・スーパーでの食材の買物等の外出が日常的に行われている。利用者の希望に合わせた買物にも柔軟に対応している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの前は、交通量の多い道路があるため安全上施錠されているが、散歩等の日常的な外出を多くするように心がけ、圧迫感・閉塞感がないように工夫し、配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	事務所内に緊急連絡先や家族の連絡先が一覧表にして掲示してある。消防署の指導により緊急時の対応システムが全職員に周知してある。運営推進会議で提案された利用者一人ひとりの防災袋が用意されて、防災に対する意識づけが行われている。	○	意識づけから、さらに、実際に避難する時の動きを確認するためにも、利用者が参加して避難訓練が実施できるよう、その取り組みに期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取量、水分補給の促し等個人個人の記録が残され、健康管理や栄養面での管理が十分行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花が活けてあり、南北に縦長い廊下には、広い大きな窓があり、自然の光が十分入り、四季の移ろいが感じられる。また、利用者の適度な歩行訓練・足の筋力低下予防ができる空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のドアには感じのよい飾り窓があり、防音もされ、隣の音も聞こえない。居室には手づくりの暖簾が下げてあり、持ち込みには制限がなく、使い慣れた鏡台や家具、写真等が本人の使いやすいように置かれている。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。